

大和市選挙管理委員会 会議録

令和5年2月13日（月）

1. 本日の出席者

委員長	関谷廣章
職務代理	大谷正通
委員	石井利宗
委員	遠藤健一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	大塚健太郎
係長	渡部幸司
主査	田中佑樹
主事	遠藤凌
再任用職	白井博

3. 議事日程

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 報告第2号 | 登録の移替えをしたことについて |
| 日程第2 | 議案第11号 | 選挙人名簿から抹消することについて |
| 日程第3 | 議案第12号 | 在外選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて |
| 日程第4 | 議案第13号 | 期日前投票所を定めることについて（県議・知事） |
| 日程第5 | 議案第14号 | 投票時間の繰下げを決定することについて（県議・知事） |
| 日程第6 | 議案第15号 | 不在者投票所を定めることについて（県議・知事） |
| 日程第7 | 議案第16号 | 不在者投票用紙等の告示日前交付開始日を定めることについて（知事） |
| 日程第8 | 議案第17号 | 不在者投票用紙等の告示日前郵送開始日を定めることについて（知事） |
| 日程第9 | 議案第18号 | 不在者投票用紙等の告示日前交付開始日を定めることについて（県議） |
| 日程第10 | 議案第19号 | 不在者投票用紙等の告示日前郵送開始日を定めることについて（県議） |
| 日程第11 | 議案第20号 | ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて（県議・知事） |

- 日程第 1 2 議案第 2 1 号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（知事）
- 日程第 1 3 議案第 2 2 号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（県議）
- 日程第 1 4 議案第 2 3 号 選挙公報を新聞折込みにより配布することについて（県議）
- 日程第 1 5 議案第 2 4 号 期日前投票所を定めることについて
- 日程第 1 6 議案第 2 5 号 投票時間の繰下げを決定することについて（市議・市長）
- 日程第 1 7 議案第 2 6 号 不在者投票所を定めることについて（市議・市長）
- 日程第 1 8 議案第 2 7 号 不在者投票用紙等の告示日前交付開始日を定めることについて（市議・市長）
- 日程第 1 9 議案第 2 8 号 不在者投票用紙等の告示日前郵送開始日を定めることについて（市議・市長）
- 日程第 2 0 議案第 2 9 号 投票及び開票の順序を定めることについて（市議・市長）
- 日程第 2 1 議案第 3 0 号 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（市議・市長）
- 日程第 2 2 議案第 3 1 号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（市議・市長）
- 日程第 2 3 議案第 3 2 号 ポスター掲示上を設置する場所を定めることについて（市議・市長）
- 日程第 2 4 議案第 3 3 号 選挙公報を新聞折込みにより配布することについて（市議・市長）

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

本日は全員出席となります。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が23件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

本日は、全員出席で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。これより、令和5年2月13日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第2号、登録の移替えをしたことについてを議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

登録の移替えをしたことについて説明。
投票区間の異動でありますので、他に特殊なものはございません。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

－ 質疑無し －

委員長

ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

次に、日程第2、議案第11号、選挙人名簿から抹消することについてを議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

選挙人名簿から抹消することについてを説明

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第11号、選挙人名簿から抹消することについてを採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

全員挙手であります。

よって、議案第11号は原案のとおり決定しました。

委員長

次に、日程第3、議案第12号、在外選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについてを議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

在外選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについてを説明。今回の抹消により、現在の登録者は、男92名、女123名、計215名です。

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

全員異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決されました。

委員長 次に、日程第4、議案第13号 期日前投票所を定めることについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第13号を朗読し、県選挙に伴う期日前投票所の場所と投票時間を説明する。

委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第14号 投票時間の繰下げを決定することについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第14号を朗読し、県議・知事選挙に伴う渋谷学習センター、中央林間図書館及びシリウスの期日前投票所の繰下げ開始を説明する。

委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決されました。

- 委員長 次に、日程第6、議案第15号 不在者投票所を定めることについて（県議・知事）を議題に供します。
事務局、説明をお願いします。
- 係長 議案第15号を朗読し、県議・知事選に伴う不在者投票所の場所と投票時間を説明する。「各期日前投票所の開設時間中になります。」
- 委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
- 全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。
- 委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
- 全委員 全員挙手する。
- 委員長 全員異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決されました。
- 次に日程第7、議案第16号 知事選の不在者投票用紙等の告示日前交付開始日を定めることについて（知事）及び日程第8、議案第17号 不在者投票用紙等の告示日前郵送開始日を定めることについて（知事）を一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。
- 係長 議案第16号を朗読し、知事選挙に関する議案である旨説明する「告示日より前に交付を開始し不在者投票期間に返送が間に合うよう便宜を図るものです。なお、議案第16号は特定国外派遣隊員（自衛隊）を対象とした不在者投票です。
続いて議案第17号について説明。告示日より前に郵送を開始し不在者投票期間に返送が間に合うよう便宜を図るものです。なお、議案第17号は他市で行う不在者投票や郵便投票です。
- 委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
- 全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第16号及び第17号は可決されました。

次に、日程第9、議案第18号 不在者投票用紙等の告示日前交付開始日を定めることについて（県議）及び日程第10、議案第19号 不在者投票用紙等の告示日前郵送開始日を定めることについて（県議）を一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。」

係長 議案第18号、議案第19号を朗読し、県選挙に関する議案である旨説明する。告示日より前に郵送、交付を開始し不在者投票期間に返送が間に合うよう便宜を図るものです。なお、議案第18号は特定国外派遣隊員（自衛隊）、議案第19号は他市で行う不在者投票や郵便投票を対象とした不在者投票です。

委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第18号及び議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第20号 ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係長 議案第20号を朗読し、県選挙に関する議案である旨説明する。掲示場は市内268か所で、各投票区の有権者数により、公職選挙法で5,000人までは7か所、5,000人以上は

8か所と定められています。なお、設置・撤去については、建設業者に委託の予定です。

委員長 　　ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 　　各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 　　この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 　　全員挙手する。

委員長 　　全員異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第21号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（知事）及び日程第13、議案第22号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（県議）を一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係 長 　　議案第21号、議案第22号を朗読し、第21号は知事選挙、第22号は県議選挙に関する議案である旨説明する。告示日の立候補届出が終了した後に、投票所に使用する氏名掲示の掲載順序を決定するくじを行うものです。知事と県議で告示日が異なるため別日程で行うものです。

委員長 　　ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 　　各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 　　この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 　　全員挙手する。

委員長 　　全員異議なしと認め、議案第21号及び議案第22号は原案のとおり可決されました。

委員長	次に、日程第14、議案第23号 選挙公報を新聞折込みにより配布することについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。」
係長	議案第23号を朗読し、県選挙に関する議案である旨説明する。新聞折込みは7紙で4月5日（水）の予定です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり可決されました。
委員長	次に、日程第15、議案第24号 期日前投票所を定めることについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第24号を朗読し、市選挙の議案であるが、県選挙と変更がない旨説明する。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決されました。

委員長 次に、日程第16、議案第25号 市議・市長選の投票時間の繰下げを決定することについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係長 議案第25号を朗読し、市選挙の議案であるが、県選挙と変更がない旨説明する。

委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第17、市議・市長選の議案第26号 不在者投票所を定めることについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係長 議案第26号を朗読し、市選挙の議案であるが、県選挙と変更がない旨説明する。

委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり可決されました。

委員長	次に、日程第18、議案第27号 不在者投票用紙等の告示日前交付開始日を定めることについて（市議・市長）及び日程第19、議案第28号 不在者投票用紙等の告示日前郵送開始日を定めることについて（市議・市長）を一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第27号、議案第28号を朗読し、市選挙に関する議案である旨説明する。告示日より前に郵送、交付を開始し不在者投票期間に返送が間に合うよう便宜を図るものです。なお、議案第27号は特定国外派遣隊員（自衛隊）で議案第28号は他市で行う不在者投票や郵便投票を対象とした不在者投票です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第27号及び議案第28号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第20、議案第29号 投票及び開票の順序を定めることについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第29号を朗読し、市選挙について投票開票の順を説明する。投票は最初に市議会議員選挙、次に市長選挙の順に行い、開票は同時に行います。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第30号 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係長 議案第30号を朗読し、市議・市長選挙に関するものである旨説明する。告示日の立候補届が締め切られた直後に委員会を開催し、くじを行います。なお、掲載順序が決まり次第印刷作業に取り掛かることとなります。

委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員 全員挙手する。

委員長 全員異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第31号 市議・市長選の投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。

係長 議案第31号を朗読し、市議・市長選挙に関する議案である旨説明する。

委員長 ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員 各自、議案を確認する。質疑はない。

委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第23、議案第32号 ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第32号を朗読し、市議・市長選挙に関する議案である旨説明する。設置場所は県選挙と同じ場所になります。ポスター掲示板は、まず市選挙の掲示板を設置し、シートを被せ、その上に県選挙の掲示板を貼り付けます。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第24、議案第33号 選挙公報を折込みにより配布することについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第33号を朗読し、市議・市長選挙に関する議案である旨説明する。県選挙と同様に新聞折込みは7紙で折込みは4月19日（水）の予定です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。

- 委員長 この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
- 全委員 全員挙手する。
- 委員長 以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。
- 続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。
- 係 長 次回は定時登録になりますので、3月1日（火）9時30分より開催いたします。
 次回もご出席をお願いします。
- 委員長 次に、次第4「その他」について事務局から報告をお願いします。
- 係 長 昨年執行された参議院議員通常選挙の結果調が完成しましたので、配布させていただきます。
 市長・市議会議員に配布するとともに市内の図書館に配架し、本庁舎1階の情報公開コーナーで販売もします。
- 委員長 以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

午前10時20分閉会